

増改築相談員研修会の開催についてご案内(新規)

新潟市中央区川岸町 3 丁目 17-2
一般社団法人 新潟県建築組合連合会

平素、本会の事業運営につきましては、特段のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、近年日本は安全で快適な住環境を求められると共に、急激な少子高齢化や環境意識の高まりにより、住宅市場では増改築・リフォーム分野が大きく成長しています。

この「増改築相談員」とは住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験を10年以上有し、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが企画した住宅リフォーム工事に関する専門知識を習得するための研修を受講し、審査に合格すると「増改築相談員」として(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターに登録されます。

「増改築相談員」は、住宅リフォームに関する技術的な知識と消費者からの相談に必要なコミュニケーション能力をあわせもち、これから住宅のリフォームを考えている消費者からの相談に誠実に対応しています。また、消費者の要請に応じて、住宅リフォームの具体的計画や見積もり等を行います。

5年毎に更新研修会を行い、新しい技術や知識を習得し、消費者から「安心できる住宅リフォームの相談先」として期待されています。

この制度は、昭和60年度から始まり、現在、全国で約 14,000名の方が増改築相談員として登録されています。

記

1. 実施月日並び会場

期 日	会 場	申 込 〆 切
平成 31 年 1 月 23 日(水)	新潟テルサ 3F 大会議室 新潟市中央区鐘木 185-18 ☎ 025(281)1888	平成 30 年 12 月 25 日(火)

2. 定 員 20 名 (定員になり次第〆切)

3. 受講料	テキスト代	8,200円	} 会 員 合計 21,500円 ※ 会員外 合計 26,500円
	登録料	6,480円	
	受講料(会員)	6,820円	
	(会員外)	11,820円	

※会員とは新潟県内の建築組合に所属している組合員の方です。受講される方が組合員
でもなくともその事業主が組合員の場合、会員価格になります。

4. 受講資格 住宅の新築又はリフォームの設計・工事等に関する実務経験が 10年以上あることが必要です。(単なる営業は実務に入りません。)

5. 申込方法 ①「申込書 兼 登録申請書」
 ② 受講料を納入した写し
 ③ 写真 1 枚(縦 4 cm×横 3 cm)を写真添付台紙に添付
 [無帽、無背景、正面上三分身を写したもの。提出以前6ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に氏名、登録番号を記入。]
 ※写真は登録証に使用いたします。
6. 申込先 〒951-8133
 新潟市中央区川岸町3丁目17-2 TEL 025(231)2251
 一般社団法人 新潟県建築組合連合会 FAX 025(231)2252
7. 振込銀行 第四銀行 白山支店
 普通預金 口座番号 1583818
 口座名義 新潟県建築組合講習会口
8. 携行品 筆記用具・昼食・受講票（締切り後、受講日の一週間前までに受講票を送付いたします。）
9. 登録有効期間 5年間
10. カリキュラム 下記により実施

増改築相談員新規研修会カリキュラム基準

科 目			研 修 時 間(予定)	
1	一般知識編 1 総論・相談・工事の進め方		8:30～12:30	
2	一般知識編 2	性能向上リフォーム等		
		住宅の点検と補修		
		設備のリフォーム		
	休 憩（ 昼 食 ）		12:30～13:30	
3	最新情報編	最近のトピック	13:30～17:00	
		関連法規・制度等		
		関連融資・住宅の税金		
		トラブル事例とその対応		
4	介護保険における住宅改修 実務解説			
5	考査			

（H25 年度より新カリキュラムとなり時間が短縮されました。）

※ 備 考 講習当日に欠席された場合、受講料等はお返しいたしませんのでご了承下さい。